(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3838921号 (P3838921)

(45) 発行日 平成18年10月25日 (2006.10.25)

(24) 登録日 平成18年8月11日 (2006.8.11)

(51) Int.C1. F I

GO8G 1/00 (2006.01) GO8G 1/00 J GO6Q 50/00 (2006.01) GO6F 17/60 154 GO8G 1/09 (2006.01) GO8G 1/09 P

請求項の数 5 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2002-28786 (P2002-28786) (22) 出願日 平成14年2月5日 (2002.2.5) (65) 公開番号 特開2003-228791 (P2003-228791A) 平成15年8月15日 (2003.8.15) 審査請求日 平成16年9月3日 (2004.9.3) (73)特許権者 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号

|(74)代理人 100103528

弁理士 原田 一男

|(72)発明者 小笠原 滝次|

青森県青森市大字野木字山口245番9 (番地なし) 株式会社富士通青森システム

エンジニアリング内

(72) 発明者 湯上 孝史

青森県青森市大字野木字山口245番9(番地なし) 株式会社富士通青森システム

エンジニアリング内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】除排雪に関連する情報処理方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

前置審查

除排雪において対処が必要である者として登録された雪弱者の位置情報を、記憶装置から読み出すステップと、

当該雪弱者の位置情報に基づき、除排雪の必要性を表すデータであって、<u>除排雪が必要である場所を特定可能にし且つ</u>雪弱者であることを特定不能にするデータを生成し、前記記憶装置に格納するステップと、

除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信ステップと、

を含み、コンピュータにより実行される、除排雪に関連する情報処理方法。

10

【請求項2】

前記除排雪の必要性を表すデータが、市民からの苦情に基づくデータを含むことを特徴とする請求項1記載の除排雪に関連する情報処理方法。

【請求項3】

前記除排雪の必要性を表すデータが、自治体担当者の監視地点に基づくデータを含むことを特徴とする請求項 1 記載の除排雪に関連する情報処理方法。

【請求項4】

前記除排雪の必要性を表すデータが、必要性の度合いを表すデータを含むことを特徴とする請求項1万至3のいずれか1つ記載の除排雪に関連する情報処理方法。

【請求項5】

(2)

除排雪において対処が必要である者として登録された雪弱者の位置情報を、記憶装置から読み出すステップと、

当該雪弱者の位置情報に基づき、除排雪の必要性を表すデータであって、<u>除排雪が必要である場所を特定可能にし且つ</u>雪弱者であることを特定不能にするデータを生成し、前記記憶装置に格納するステップと、

除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信ステップと、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明が属する技術分野】

本発明は、除排雪に関連する情報処理技術に関する。

[0002]

【従来の技術】

従来、除排雪作業は、幹線道路については路線ごとに、それ以外については市街地を小さな除排雪工区に分割して、そのほとんどを別々の除排雪業者が担当し、市役所などの自治体の指示に基づき実施する仕組みであった。しかし、自治体では、各工区の除排雪作業の状況を全て把握することは極めて困難で、除排雪作業結果についての苦情や除排雪作業についての問い合わせが寄せられても、その個々の苦情や問い合わせに対して答えられない。また、除排雪業者からの作業報告の真偽を確かめることも難しく、作業報告の処理についても多くの手間及び時間を費やしていた。なお、除排雪の実施記録についての技術には、特開昭63-297615号公報及び特開昭63-297617号公報等がある。

[0003]

除排雪サービスを受ける市民にとっても除排雪業者への苦情がなかなか伝わらなかったり、除排雪計画の情報を得ることも困難であった。さらに、高齢者や障害者等の雪弱者世帯への配慮も十分ではなかった。

[0004]

除排雪業者にとっても、苦情の情報や雪弱者の情報等を十分考慮した形で除排雪計画を立てることはできず、除排雪作業についての市民の満足度を向上できなかった。また、作業報告作成にも多くの手数及び時間がかかっていた。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】

従って、本発明の目的は、除排雪作業に付随して必要となる情報交換や情報処理などを 効率的に実施できるようにするための技術を提供することである。

[0006]

また、本発明の他の目的は、除排雪作業において高齢者や障害者等の雪弱者に対する配慮が適切な形で行われるようにするための情報処理技術を提供することである。

[0007]

【課題を解決するための手段】

本発明に係る除排雪に関連する情報処理方法は、登録された雪弱者の位置情報に基づき、雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータを生成し、記憶装置に格納するステップと、除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、上記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信ステップとを含む。このようにすることにより、雪弱者であることを明示せずに除排雪計画に関係する者に除排雪の必要性を提示することができるようになる。雪弱者であることが明示されると防犯上問題が生じてしまう場合もあるためである。

[00008]

なお、上で述べた除排雪の必要性を表すデータが、市民からの苦情に基づくデータを含むようにすることも可能であるし、自治体担当者の監視地点に基づくデータを含むような構成であってもよい。除排雪計画の立案者は、苦情通報地点や監視地点といった対処すべ

10

20

30

40

(3)

き位置を考慮に入れて効率的な除排雪計画を立案することができるようになる。なお、雪弱者の位置についてはこれらの情報にまぎれて提示されるため、除排雪計画の立案者等は雪弱者であることを認識することができない。

[0009]

また、上で述べた除排雪の必要性を表すデータが、必要性の度合いを表すデータを含むような場合もある。これにより除排雪計画の立案者は、必要性の度合いが高い場所を優先的に計画に組み込むことができるようになる。

[0010]

また、必要性の度合いを表すデータが、積雪量又は降雪量に基づき決定されるようにする場合もある。苦情の件数などに基づき決定しても良い。また、雪弱者については自治体担当者等により指定された必要性の度数を使用してもよい。

[0011]

また、除排雪計画の立案者の端末から除排雪作業予定域の指示情報を受信し、記憶装置に格納するステップをさらに含むような構成であってもよい。

[0012]

さらに、除排雪作業の実施状況に関する情報を受信し、記憶装置に格納するステップと、利用者端末からの要求に応じて、除排雪作業予定域および除排雪作業の実施状況に関する情報を含む地図情報を前記利用者端末に送信するステップとをさらに含むような構成であってもよい。予定と実施状況を合わせて概況を把握することができるようになる。

[0013]

さらに、除排雪作業の実施状況に関する情報を受信し、記憶装置に格納するステップと、除排雪作業の実施者の端末からの要求に応じて、除排雪作業報告のための情報を除排雪作業の実施状況に関する情報に基づき生成し、送信するステップとをさらに含むような構成であってもよい。これにより除排雪業者及び自治体担当者の作業効率を向上させることができるようになる。

[0014]

なお、除排雪計画に関係する者の端末においては、除排雪計画についての情報の要求をサーバに送信するステップと、サーバから、苦情通報位置表示を含み且つ雪弱者の位置表示を雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータとして含む地図情報を受信し、表示装置に表示するステップとが実行される。

[0015]

上述の方法はプログラム及びコンピュータにて実施することができ、このプログラムは、例えばフレキシブルディスク、CD-ROM、光磁気ディスク、半導体メモリ、ハードディスク等の記憶媒体又は記憶装置に格納される。また、ネットワークなどを介して配布される場合もある。尚、中間的な処理結果はメモリに一時保管される。

[0016]

【発明の実施の形態】

図1に本発明の一実施の形態に係るシステム概要を示す。例えばインターネットであるネットワーク1には、本実施の形態における主要な処理を実施する除排雪管理サーバ3と、市民モニタが操作する例えばパーソナル・コンピュータである市民モニタコンピュータ 5 と、自治体(以下、市役所と呼ぶ)の担当者が操作する例えばパーソナル・コンピュータ 6 と、市民が操作する例えば携帯電話機である市民コンピュータ 7 と、除排雪業者の担当者が操作する例えばパーソナル・コンピュータである除排雪業者コンピュータ 8 とが接続されている。本実施の形態では、除雪車9にはGPS(Global Positioning System)機器及び通信機が設けられており、除排雪作業中の現在位置についての情報等を除排雪管理サーバ3に送信するようになっている。ネットワーク1を経由しての送信であってもよい。また、例えば信号機等には、市民に提供するための映像を撮影する固定カメラ10及び通信機が設置されており、固定カメラ10により撮影された映像などが除排雪管理サーバ3に送信されるようになっている。ネットワーク1を経由しての送信であってもよい。なお、市民、市民モニタ、市役所、除排雪業者の使用するコン

20

10

30

40

ピュータは、図1に示したような種類の機器に限定されるものではない。

[0017]

除排雪管理サーバ3は、市民からの苦情や市民モニタからの雪弱者の状況等の情報を処理するクレーム関連処理部31と、固定カメラ10からの映像情報を受信し、市民などからの要求に応じて転送する固定カメラ映像処理部32と、例えば除排雪業者の担当者等による除排雪計画の立案及び除排雪計画の閲覧等のための処理を実施する除排雪計画立案処理部33と、市役所の担当者、市民、除排雪業者の担当者等の要求に従って除排雪の実施状況に関する情報を生成・送信する除排雪実績データ処理部34と、除排雪業者の担当者が作業完了報告を作成するための処理を実施する作業完了報告処理部35と、市役所の担当者が各種データの入力や閲覧を実施するための市役所メンテナンス処理部36とが含まれる。

[0018]

また、除排雪管理サーバ3は、除排雪作業完了報告についての情報が格納される除排雪作業完了マスタDB301と、市民からの苦情についての情報を格納するクレームマスタDB302と、除排雪管理サーバ3から各種コンピュータに送信される地図の情報を格納する地図マスタDB303と、市民によるアクセスの際に提示される広告の情報を格納する広告マスタDB304と、固定カメラ10からの映像情報が一旦格納される固定カメラ1のからの映像情報が一旦格納される固定カメラを格納する初期値マスタDB306と、除排雪業者についての情報が格納される雪弱者マスタDB308と、除雪車9から受信した情報等を格納する除雪車マスタDB309と、市民からの苦情などをポイント化する際に用いられるポイントテーブル格納部310と、除排雪計画についての情報を格納する予定マスタDB311と、各市民が指定する固定カメラの情報等を格納する固定カメラマスタDB311と、各市民が指定する固定カメラの情報等を格納する固定カメラマスタDB313とを管理している。

[0019]

次に、図2を用いて除排雪作業完了マスタDB301に格納されるデータの一例を説明する。図2の例では、除排雪業者番号(No.)の欄201と、除排雪業者名の欄202と、当該除排雪業者の担当工区の欄203と、業者コードの欄204と、除排雪作業完了報告の報告者の欄205と、除排雪作業における重機の稼動時間の欄206と、重機の作業距離の欄207と、使用重機台数の欄208と、除排雪作業完了報告における備考の欄209と、報告日の欄210とが含まれる。

[0020]

図3を用いてクレームマスタDB302に格納されるデータの一例を説明する。図3の例では、クレーム番号(No.)の欄221と、クレームが該当する工区の欄222と、クレーム入力日の欄223と、クレーム区分(除雪又は排雪)の欄224と、クレーム内容の欄225と、その他のコメント欄226と、地図上にプロットする際の表示アイコン(除雪:×/排雪:)の欄227と、地図上にプロットする際の表示アイコンのアイコン色(ポイント数10未満:黒/ポイント数10以上:青/ポイント数20以上:赤)の欄228と、×座標の欄229と、y座標の欄230と、ポイント数の欄231とが含まれる。

[0021]

図4を用いて地図マスタDB303に格納されるデータの一例を説明する。図4の例では、図4のようなデータが日付ごとに設けられ、地図番号(No.)の欄241と、除雪工区の欄242と、地図名称の欄243と、業者コードの欄244と、地図作成日の欄245と、地図の縮尺率の欄246と、除排雪終了日の欄247と、除排雪作業が完了した際に1がセットされる完了フラグの欄248と、除排雪作業計画が立案された場合に1がセットされる計画フラグの欄249と、市役所の担当者が重点地点を指定した場合に1がセットされる重点フラグの欄250と、当該工区についての苦情が登録された場合に1がセットされるクレームフラグの欄251とが含まれる。

10

20

30

20

30

40

50

[0022]

図5を用いて広告マスタDB304に格納されるデータの一例を説明する。図5の例では、広告業者番号(No.)の欄261と、広告業者名の欄262と、広告業者の住所の欄263と、広告対象の工区の欄264と、広告商品1の情報欄265と、広告商品2の情報欄266とが含まれる。

[0023]

図 6 を用いて初期値マスタ D B 3 0 6 に格納されるデータの一例を説明する。図 6 の例では、初期値の設定日付の欄 2 7 1 と、降雪量の欄 2 7 2 と、積雪量の欄 2 7 3 と、天気コード(例えば、1:くもリ / 2:晴れ後雪 / 3:雪後くもリ / 4:くもり後雪 / 5:雪 / 6:大雪 / 7:雪後晴れ / 8:晴れ / 9:晴れ後くもり / 1 0:くもり後晴れ)の欄 2 7 4 とが含まれる。

[0024]

図7を用いて業者マスタDB307に格納されるデータの一例を説明する。図7の例では、除排雪業者コードの欄281と、除排雪業者名の欄282と、担当工区の欄283と、報告者の欄284とが含まれる。

[0025]

図8を用いて雪弱者マスタDB308に格納されるデータの一例を説明する。図8の例では、雪弱者氏名の欄286と、雪弱者住所の欄287と、連絡先電話番号の欄288と、状況を表す画像の有無を示す欄289と、備考の欄290と、積雪量の欄291と、屋根雪積雪量等についてのステータスの欄292と、前回雪下ろしが行われたか否かを表すフラグ(1:完了/0:未完)の欄293と、雪弱者情報に基づきクレーム等を生成したか否かを表すフラグ(1:生成済み/0:未生成)の欄294と、ポイント数の欄295と、屋根雪積雪量の欄296と、間口積雪量の欄297と、添付画像ファイルがある場合の添付画像ファイル名の欄298とが含まれる。

[0026]

図9を用いて除雪車マスタDB309に格納されるデータの一例を説明する。図9の例では、GPS番号(No.)の欄341と、種別(除雪車/排雪車)の欄342と、GPS機器の電源ステータス(ON/OFF)の欄343と、作業除排雪工区の欄344と、除排雪業者コードの欄345と、GPS機器からの信号の受信日の欄346と、除排雪車(又はGPS機器)の稼動開始時間の欄347と、稼動終了時間の欄348と、稼働時間の欄349と、作業起点X座標の欄350と、作業起点Y座標の欄351と、作業終点X座標の欄352と、終点Y座標の欄353と、稼動距離の欄354とが含まれる。

[0027]

除雪車9のGPS機器は、作業開始時から随時GPS番号及び位置情報を除排雪管理サーバ3に送信する。除排雪管理サーバ3は、GPS番号及び位置情報を受信すると、最初は稼動開始時間と起点X座標及び起点Y座標とを除雪車マスタDB309に格納し、それ以降は稼動終了時間と終点X座標及び終点Y座標とを除雪車マスタDB309に格納し且つ稼動距離及び稼働時間を計算して同じく除雪車マスタDB309に格納する。このようにすればGPS機器から情報が送られなくなると、最後の受信情報にて稼動終了と判断されるが、別途稼動終了についての情報がGPS機器から除排雪管理サーバ3に送信するようにしても良い。稼動開始の情報も別途送られてくるようにしても良い。さらに、別途GPS機器から受信したデータの履歴を格納しておく。

[0028]

図10を用いてポイントテーブル格納部310に格納されるポイントテーブルの一例を説明する。図10のポイントテーブルでは、積雪量が三日連続で増加した場合(+ + + の場合)、積雪量が3日間で増減した場合(+ - + の場合)、積雪量が三日連続で減少した場合(- - の場合)の3つの場合に、本日の天気の組み合わせにてポイントを規定するようになっている。すなわち、行番号(No.)の欄361と、増減(+ + + / + - + / - -)の欄362と、大雪の場合のポイント数の欄363と、雪の場合のポイント数の欄364と、曇後雪の場合のポイント数の欄36

30

40

50

6と、晴後<u>雪</u>の場合のポイント数の欄367と、雪後晴の場合のポイント数の欄368と、くもりの場合のポイント数の欄369と、曇後晴の場合のポイント数の欄370と、晴後曇の場合のポイント数の欄372とが含まれる

[0029]

[0030]

図12を用いて固定カメラマスタDB312に格納されるデータの一例を説明する。図12の例では、固定カメラの映像を要求する市民の氏名の欄410と、自宅住所の欄411と、その座標値の欄412と、勤務先住所の欄413と、その座標値の欄414と、指定された第1のカメラの番号である指定1の欄415と、指定された第2のカメラの番号である指定2の欄416と、指定された第3のカメラの番号である指定3の欄417と、指定された第4のカメラの番号である指定3の欄417と、指定された第4のカメラの番号である指定5の欄419と、指定された第6のカメラの番号である指定6の欄420と、使用する地図番号の欄421とが含まれる。

[0031]

図13を用いて重点パトロールマスタDB313に格納されるデータの一例を説明する。行番号(No.)の欄431と、除排雪工区の欄432と、担当除排雪業者コードの欄433と、データ作成日の欄434と、重点パトロール地点を表示するための表示アイコンの欄435と、表示色の欄436と、ポイント数の欄437と、重点パトロール地点のX座標の欄438と、Y座標の欄439とが含まれる。

[0032]

次に、図14乃至図48を用いて除排雪管理サーバ3と各種コンピュータとの処理について説明する。まず、除排雪業者コンピュータ8と除排雪管理サーバ3との処理について図14乃至図23を用いて説明する。除排雪業者の担当者が除排雪業者コンピュータ8を操作して除排雪管理サーバ3へアクセスさせ、除排雪管理サーバ3においてユーザID及びパスワード等にて認証が実施された後に、除排雪業者コンピュータ8が除排雪管理サーバ3から受信したウェブ(Web)ページ・データに基づき表示する除排雪業者のメインメニューを図14に示す。図14の例では、除排雪計画を立案する場合にクリックする除排雪計画立案ボタン451と、除排雪作業の状況を表示させる場合にクリックする除排雪業者実績画面ボタン452と、作業完了報告を作成するための作業完了報告画面ボタン453とが設けられている。

[0033]

もし、除排雪計画立案ボタン451がクリックされると、除排雪業者コンピュータ8は除排雪カレンダ画面にアクセスする(図15:ステップS1)。除排雪業者コンピュータ 8からのアクセスに応じて、除排雪管理サーバ3の除排雪計画立案処理部33は、当月の

30

40

50

除排雪カレンダ・ページ・データを、除排雪業者コンピュータ8に送信する(ステップS3)。除排雪業者コンピュータ8は、除排雪管理サーバ3から当月の除排雪カレンダ・ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS5)。例えば図16のような表示がなされる。図16の例では、処理日は12月1日であるから2001年の12月のカレンダが示されており、各日の数字が選択可能となっている。なお、処理日以前の日を選択できないようにする場合もある。

[0034]

除排雪業者の担当者は図16の表示を見て、計画日の数字をクリックする。除排雪業者コンピュータ8は、除排雪業者の担当者による計画日の数字のクリックを受け付け、計画日データを除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS7)。そして、除排雪管理サーバ3の除排雪計画立案処理部33は、除排雪業者コンピュータ8から計画日データを受信し、一旦記憶装置に格納する(ステップS9)。そして、除排雪計画立案処理部33は、当該除排雪業者の担当工区の基本地図を地図マスタDB303(図4)から読み出す(ステップS11)。基本地図は、苦情や重点パトロールの情報がプロットされない基本的な地図の情報である。以下、基本地図上に他の地図が重ねられるので、除排雪業者に提示される地図の背景となる。また、地図マスタDB303(図4)から当該除排雪業者の担当工区の計画地図を読み出す(ステップS13)。

[0035]

そして、地図マスタDB303の計画地図に対応して計画フラグに1がセットされているか判断する(ステップS15)。これは、この処理より前に計画日の除排雪計画が既に登録されているか否かを判断するものである。まだ計画日の除排雪計画が登録されていなければ計画フラグ=0であるので、ステップS23に移行する。一方、既に計画日の除排雪計画が登録されている場合には、予定マスタDB311(図11)から計画日における当該工区のクリック番号とクリック座標(X座標及びY座標)との組み合わせを読み出す(ステップS17)。そして、クリック座標位置に従って計画地図上にクリック番号を含む予定ポイントをプロットし、クリック順に予定ラインを描画し、生成された計画地図を記憶装置(地図マスタDB303の場合もある)に格納する(ステップS19)。予定ポイントのプロット及び予定ラインの描画の態様については後に説明する。そして、ステップS11において読み出した基本地図上にステップS19で生成された計画地図をオーバーレイさせ、記憶装置に格納する(ステップS21)。

[0036]

次に、除排雪計画立案処理部33は、地図マスタDB303(図4)から当該除排雪業者の担当工区の重点地図を読み出す(ステップS23)。以降の処理は端子A及び端子Bを介して図17に移行する。除排雪計画立案処理部33は、地図マスタDB303において重点地図に対応する重点フラグに1がセットされているか判断する(ステップS25)。これは、この処理より前に当該工区の重点パトロール地点についての情報が登録されているければステップS33に移行する。もし、重点パトロール地点についての情報が登録されている場合には、重点パトロール地点についての情報が登録されている場合には、重点パトロールマスタDB313のレコードに含まれるX座標及びY座標の位に同じく指定の表示アイコン「」を指定の表示色でプロットし、当該表示アイコン「」を指定の表示色でプロットけ近に指定のポイント数に対応するを同じく指定の表示をでプロット付近に指定のポイント数に対応するを同じく指定の表示をでプロット付近に指定のポイント数に対応するを同じく指定の表示をでプロット付近に指定のポイント数に対応するの表示を同じく指定の表示をでプロットので、当該表示アイコン「」を指定の表示を同じく指定の表示をでプロット付近に指定のポイント数に対応するを同じく指定の表示をでプロットで、当該表示を記憶装置(地図マスタDB303の場合もある)に格納する(ステップS29)。そして、ステップS21で生成された地図情報の計画地図上に重点地図をオーバーレイさせ、記憶装置に格納する(ステップS31)。

[0037]

また、除排雪計画立案処理部33は、地図マスタDB303(図4)から当該除排雪業者の担当工区のクレーム地図を読み出す(ステップS33)。そして、地図マスタDB303においてクレーム地図に対応するクレームフラグに1がセットされているか判断する(ステップS35)。これは、この処理より前に当該工区についての苦情情報等が登録さ

30

40

50

れているか否かを判断するものである。もし、登録されていなければステップS43に移行する。もし、苦情についての情報が登録されている場合には、クレームマスタDB302(図3)から当該工区のレコードを読み出す(ステップS37)。なお、図47で説明するようにクレーム地図には予め苦情情報がプロットされている場合もある。よって、図47の処理実施後に追加された苦情情報のみをここでは処理対象とする場合もある。

[0038]

そして、クレームマスタDB302のレコードに含まれるX座標及びY座標の位置に指定された表示アイコン「×(除雪)」又は「 (排雪)」を同じく指定の表示色でプロットし、当該表示アイコン「×」又は「 」のプロット付近に指定のポイント数に対応するを同じく指定の表示色でプロットし、生成されたクレーム地図情報を記憶装置(地図マスタDB303の場合もある)に格納する(ステップS39)。そして、ステップS31で生成された地図情報の重点地図上にクレーム地図をオーバーレイさせ、記憶装置に格納する(ステップS41)。

[0039]

以上の処理にて生成された除排雪計画表示用地図情報を含むWebページ・データを、要求元の除排雪業者コンピュータ8に送信する(ステップS43)。除排雪業者コンピュータ8は、除排雪管理サーバ3から除排雪計画表示用地図情報を含むWebページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS45)。処理は、端子C及び端子Dを介して図19に移行する。

[0040]

図18にステップS45において表示装置に表示される画面の一例を示す。図18の例では、地図表示欄464と、除排雪計画入力画面切り替えアンカー461と、トップメニューに移行するためのボタン462と、ひとつ前の画面に戻るためのボタン463とが含まれる。図18の地図表示欄464には、除雪苦情(「×」)が4箇所、排雪苦情(「」)が1箇所、重点パトロール地点(「」)が1箇所、そして各地点のポイント数がで示されている。

[0041]

図19の処理では、図18のような画面を見た除排雪業者の担当者は、 、×や といった除排雪の必要性を表す地点を参照して、除排雪計画入力画面に切り替えるためのアンカー461をクリックする。除排雪業者コンピュータ8は当該アンカー461のクリックを受け付け、入力画面への切替指示を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS47)。除排雪管理サーバ3の除排雪計画立案処理部33は、除排雪業者コンピュータ8から入力画面への切替指示を受信すると(ステップS49)、除排雪計画表示用地図情報や除排雪業者の担当者による画面上のクリック座標及びその順番を検出するアプレット等を用いて除排雪計画入力用地図情報を生成し(ステップS51)、そして当該除排雪計画入力用地図情報を含むWebページ・データを除排雪業者コンピュータ8に送信する(ステップS53)。除排雪業者コンピュータ8は、除排雪管理サーバ3から除排雪計画入力用地図情報を含むWebページ・データを受信し、Webブラウザを用いて表示装置に表示する(ステップS55)。

[0042]

表示装置の表示を見た除排雪業者の担当者は、除排雪予定道路の始点及び終点を順番にクリックする。除排雪業者コンピュータ8で実行されるアプレットはクリック毎に当該クリック座標を取得して保持する。また、クリックされた座標位置にクリック順についての情報を表示しても良い。その場合には例えば図20のような表示がなされ<u>る</u>。図20の例では、地図表示欄473に、1から5までの数字がプロットされている。これがクリック順についての情報である。図20には、その他前の画面に戻るためのボタン471と、クリック順及び座標位置を登録するためのボタン472とが含まれる。図20のような1から5までのクリックにより確定される除排雪計画をこの段階にて表示してしまう場合もある。すなわち図21のような画面が表示される場合もある。図21の例では、「除排雪予定道路をクリックして下さい。」というメッセージ481と、地図表示欄483と、前の

30

40

50

画面に戻るボタン484と、クリック順とクリック位置座標を登録するためのボタン485とが含まれる。地図表示欄483では、5つのクリックにより特定された除排雪予定道路482が色が付されて表示されている。例えばアプレットがこのような描画を実施しても良い。このようにすれば、この段階にて除排雪予定道路の指定確認を行うことができる

[0043]

除排雪業者の担当者が登録ボタンをクリックすると、除排雪業者コンピュータ8は当該登録指示を受け付け、クリック順及びクリック座標位置の情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS59)。除排雪管理サーバ3の除排雪計画立案処理部33は、除排雪業者コンピュータ8からクリック順及びクリック座標位置の情報を受信すると、一旦記憶装置に格納する(ステップS61)。そして、計画地図の縮尺率の情報を地図マスタDB303(図4)から読み出す(ステップS63)。そして、計画地図上における除排雪予定道路を特定し、さらにその長さを計算する。当該長さ/縮尺率にて予定距離を計算する。当該予定距離、計画日、クリック順及びクリック座標位置の情報を用いて予定マスタDB311(図11)を更新する(ステップS65)。そして、地図マスタDB303において、当該計画地図の計画フラグを1にセットする(ステップS67)。

[0044]

そして、図20に示したように除排雪予定道路に色を付さずに表示した場合には、除排雪予定道路を塗りつぶした除排雪計画地図情報を含むWebページ・データを生成し、除排雪業者コンピュータ8に送信する(ステップS69)。生成された除排雪予定道路を塗りつぶした除排雪計画地図として地図マスタDB303に登録される。これに対して、除排雪業者コンピュータ8は、除排雪予定道路を塗りつぶした除排雪計画地図情報を含むWebページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS71)。例えば、図21のような画面が表示される。但し、メッセージ481、登録ボタン485は設けられていない。また、この表示が確認画面である場合には登録ボタン485を残しておき、ステップS63乃至ステップS67を実行せずに、除排雪業者の担当者による当該登録ボタン485のクリックに応じて、ステップS63乃至ステップS67を実行するようにしても良い。

[0045]

以上の処理を実施することにより、除排雪業者の担当者は、除排雪の必要性を表すポイントを見ながら除排雪計画を立案することができるため、より効率的で市民の満足度を上げるような計画立案が可能となる。また、市役所にとっては苦情が減り、応対に手間取ることも無くなる。市民も苦情を後に説明するような手順で登録すればそれが除排雪計画に反映される可能性があるので、便利になる。なお、上で述べた部分では雪弱者については何ら考慮されていないように見えるが、実際は雪弱者の位置は、×、または(以下の説明では)に置換されて表示されている。従って、除排雪業者の担当者は雪弱者の情報を直接得ることはできないので、犯罪などに用いられる恐れも無い。

[0046]

次に、図14の作業完了報告画面ボタン453が除排雪業者の担当者によりクリックされた場合の処理を図22及び図23を用いて説明する。クリックに応じて除排雪業者コンピュータ8は、作業完了報告画面にアクセスする(図22:ステップS81)。除排雪管理サーバ3の作業完了報告処理部35は、アクセスに応じて業者マスタDB307(図27)から当該除排雪業者のデータを取得する(ステップS83)。なお、除排雪作業完了マスタDB301(図2)を参照して、前回の報告者名を取得するようにしても良い。また、除雪車マスタDB309(図9)から処理日における当該除排雪業者のデータを取得する(ステップS85)。除雪車マスタDB309から読み出したデータを取得する(ステップS85)。また、稼働時間及び距離のそれぞれの累計を計算する(ステップS89)。ステップS83乃至S89により取得されたデータを計算する(ステップS89)。ステップS83万至S89により取得されたデータを計算する(ステップS89)。ステップS83万至S89により取得されたデータをまかり、除排雪業者コンピュータ8は、除排雪管理サーバ3から作業完了報告ページ・データを生成し、除排雪管理サーバ3から作業完了報告ページ・データ8は、除排雪管理サーバ3から作業完了報告

ージ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS93)。

[0047]

ステップS93において表示装置に表示される画面例を図23に示す。図23の例では、作業完了報告書のフォーマットが示されており、業者名入力欄491と、報告者名入力欄492と、重機台数入力欄493と、稼働時間入力欄494と、距離入力欄495と、備考入力欄496と、トップメニューに戻るためのボタン497と、一つ前の画面に戻るためのボタン498と、報告書を送信するためのボタン499とが含まれる。なお、入力欄ではあるが、ステップS83乃至ステップS89により備考入力欄496以外の入力欄については予めデータが入力されている。除排雪業者の担当者は、予め入力されたデータを修正することができ、備考入力欄496に入力することもできる。データの入力及び確認が終了すると、送信ボタン499をクリックする。

[0048]

除排雪業者コンピュータ8は、除排雪業者の担当者による送信指示に応じて、作業完了報告の情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS97)。除排雪管理サーバ3の作業完了報告処理部35は、除排雪業者コンピュータ8から作業完了報告の情報を受信し、除排雪作業完了マスタDB301(図2)に登録する(ステップS99)。なおこの際、別途市役所の担当者に、同様の内容のメールを送信するようにしても良い。

[0049]

このような処理を実施することにより、除排雪業者の作業完了報告書作成が効率化されると共に、市役所における報告書の確認及び利用が効率化される。

[0050]

図14に示した除排雪業者向けのメニュー画面において除排雪業者実績画面ボタン452がクリックされた場合の処理については、市役所等により要求された場合の処理とほぼ同様であるので、後に述べることとする。

[0051]

次に、図24乃至図34を用いて一般市民が市民コンピュータ7を用いて除排雪管理サーバ3にアクセスした場合の処理について説明する。市民が市民コンピュータ7を操作して除排雪管理サーバ3ヘアクセスさせ、市民コンピュータ7が除排雪管理サーバ3から受信したWebページ・データに基づき表示する市民向けメインメニューを図24に示す。なお、市民についても予め利用者登録を必須として図24の画面を表示する前にログイン処理を実施させるような構成であってもよい。図24の例では、クレーム内容入力ボタン501と、本日の除排雪実績表示ボタン502と、固定カメラ指定画面ボタン503と、固定カメラからの映像表示画面504とが含まれる。

[0052]

最初に、クレーム内容入力ボタン 5 0 1 がクリックされた場合の処理を図 2 5 乃至図 2 8 を用いて説明する。市民によりクレーム内容入力ボタン 5 0 1 がクリックされると、市民コンピュータ 7 は、クレーム内容入力画面にアクセスする(ステップ S 1 0 1)。アクセスに応じて、除排雪管理サーバ 3 のクレーム関連処理部 3 1 は、工区選択ページ・データを市民コンピュータ 7 に送信する(ステップ S 1 0 3)。市民コンピュータ 7 は、除排雪管理サーバ 3 から工区選択ページ・データを受信し、Web ブラウザで表示装置に表示する(ステップ S 1 0 5)。

[0053]

工区選択ページの画面例を図26に示す。図26の例では、工区1から工区36のいずれかを選択するためのボタン群511と、トップメニューに戻るためのボタン512と、前の画面に戻るためのボタン513とが設けられている。なお、この情報だけでは工区の区割りに詳しい人しか工区を選択でき<u>な</u>いので、工区名の下に住所等を表示しても良い。また、このような工区を選択するような画面ではなく、住所を入力するような画面であってもよい。住所を入力するような画面の場合には、除排雪管理サーバ3において住所から工区を特定するための処理を実施すればよい。

[0054]

20

30

30

40

50

図26のような表示を見て市民は自分の住んでいる又は苦情が発生した工区をクリックする。これに対して市民コンピュータ7は、工区選択入力を受け付け、当該選択工区の情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS107)。除排雪管理サーバ3のクレーム関連処理部31は、選択工区情報を受信し<u>(ステップS109)</u>、地図マスタDB303(図4)から当該選択工区の基本地図を読み出し、位置入力ページ・データを生成して、市民コンピュータ7に送信する(ステップS111)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3から位置入力ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS113)。

[0055]

位置入力ページの画面例を図27に示す。図27の例では、位置入力地図表示欄521と、トップメニューに戻るためのボタン522と、位置決定を除排雪管理サーバ3に送信するためのボタン523と、前の画面に戻るためのボタン524とが設けられている。位置入力地図表示欄521において、苦情が発生した位置をクリックすると、例えばアプレットがクリック位置にポイント525をプロットすると共に、位置座標を取得する。そして、市民が位置決定ボタン523をクリックすると、当該位置座標の情報を除排雪管理サーバ3に送信するようになっている。なお、アプレット等が不適切な位置指定に対して警告を発するようにしてもよい。

[0056]

このように市民コンピュータ7は、市民による位置指定を受け付け、除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS115)。除排雪管理サーバ3は、市民コンピュータ7から位置指定を受信すると、当該位置座標情報をクレームマスタDB302(図3)の新規レコードとして登録する(ステップS117)。なお、ステップS117においてクレームマスタDB302に登録するのではなく、一旦記憶装置に格納して後に登録するようにしても良い。また、重機により除排雪することができるのは、ある程度の幅を有する道路のみであるから、もし、指示された位置座標が重機による除排雪画不可能な道路を示している場合には、その旨のメッセージを市民コンピュータ7に送信するようにしても良い。そして、クレーム入力ページ・データを市民コンピュータ7に送信する(ステップS119)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3からクレーム入力ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS121)。

[0057]

クレーム入力ページの画面例を図28に示す。図28の例では、道路積雪量選択部531と、クレーム内容選択部532と、その他の苦情入力欄533と、添付画像指定ボタン535と、添付画像の有無を指定するためのラジオボタン536と、トップメニューに戻るためのボタン537と、入力された情報を送信するためのボタン538と、処理を終了させるためのボタン539とが含まれる。市民は、道路積雪量を選択し、該当する苦情の内容を選択する。また、その他の苦情であれば入力欄533に入力する。また、添付画像がある場合には添付画像ボタン535をクリックすればファイルの選択が可能になる。

[0058]

市民は図28への入力が済めば送信ボタン538をクリックする。市民コンピュータ7は、入力されたクレーム内容情報を受け付け<u>(ステップS123)</u>、さらに送信指示に従ってクレーム内容情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS125)。添付画像ファイルの指定があればファイルも送信される。除排雪管理サーバ3のクレーム関連処理部31は、市民コンピュータ7からクレーム内容情報を受信すると(ステップS127)、クレームマスタDB302(図3)に登録する(ステップS129)。なお、クレーム区分が除雪の場合には表示アイコンを「×」として、排雪の場合には表示アイコンを「」として登録する。また、この段階にて以下で述べるポイント決定処理(図48)を実行して、クレームマスタDB302(図3)にポイント数及び表示色を登録するようにしても良い。

[0059]

さらに、地図マスタDB303(図4)における処理日のテーブルにおいて、本工区に

おけるクレーム地図のクレームフラグを1にセットする(ステップS131)。そして、以上の登録処理が完了すると、「正常に登録されました」といった完了メッセージを市民コンピュータ7に送信する(ステップS133)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3から完了メッセージを受信し、表示装置に表示する(ステップS135)。なお、何らかのエラーが発生した場合には、登録を行わず、「登録できませんでした。再度登録してください」といったエラーメッセージを送信する。

[0060]

以上のような処理を実施することにより、市民は除排雪に関する苦情を登録することができ、除排雪計画立案時などにおいて除排雪業者等により参照させることができるようになる。

[0061]

次に、図24の市民向けメニューにおいて固定カメラ指定画面ボタン503がクリックされた場合の処理について図29及び図30を用いて説明する。市民が固定カメラ指定画面ボタン503をクリックすると、市民コンピュータ7は固定カメラ指定画面にアクセスする(ステップS141)。除排雪管理サーバ3は、アクセスに応じて、固定カメラ指定ページ・データを市民コンピュータ7に送信する(ステップS143)。市民コンピュータ7は、固定カメラ指定ページ・データを受信し、Webプラウザにより表示装置に表示する(ステップS145)。

[0062]

この固定カメラ指定ページの画面例を図30を用いて説明する。図30の例では、氏名入力欄541と、自宅住所入力欄542と、勤務先住所入力欄543と、固定カメラ選択用地図表示欄544と、カメラ指定入力欄545と、トップメニュー画面に移行するためのボタン546と、固定カメラ選択地図表示を行わせるためのボタン547と、固定カメラ選択の登録を行わせるためのボタン548と、処理を終了させるためのボタン549とが含まれる。なお、ステップS145の段階では、いずれの地区の地図を表示すべきか不明であるので、固定カメラ選択用地図表示欄544などは表示されない。市民は、氏名、自宅住所、勤務先住所を各入力欄に入力し、表示ボタン547をクリックする。

[0063]

市民コンピュータ7は、市民により入力された、自宅住所及び勤務先住所で特定される 固定カメラ選択範囲についての情報を受け付け、市民による表示指示に応じて、当該固定 カメラ選択範囲についての情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS147)。 除排雪管理サーバ3の固定カメラ映像処理部32は、市民コンピュータ7から固定カメラ 選択範囲についての情報を受信し(ステップS149)、固定カメラマスタDB312(図12)に登録する。そして、自宅住所及び勤務先住所により特定される選択範囲を含む 地図情報を地図マスタDB303から読み出す(ステップS151)。地図マスタDB3 03には、図示していないが、固定カメラ選択用の地図情報が図4とは別に格納されてい るものとする。そして、自宅住所及び勤務先住所に対する座標位置を決定し、読み出した 地図にプロットする。座標位置の情報も固定カメラマスタDB312に格納される。そし て、この地図情報を用いて指定カメラポイント選択用地図ページ・データを生成し、市民 コンピュータ7に送信する(ステップS153)。市民コンピュータ7は、指定カメラポ イント選択用地図ページ・データを除排雪管理サーバ3から受信し、Webブラウザによ り表示装置に表示する(ステップS155)。この段階で図30に示されたような画面が 表示される。固定カメラの位置は例えば550等のポイントにカメラ名と共に表示されて いる。

[0064]

市民は、例えば自宅Aから勤務先Bまでの固定カメラP1乃至P9のうち1又は複数の固定カメラを選択し、カメラ指定入力欄545に入力する。そして、登録ボタン548をクリックする。又は、固定カメラのポイント550などがボタンになっており、クリックすると、カメラ指定入力欄545に自動的に固定カメラ名が入力されるような構成であってもよい。

10

20

30

20

30

40

50

[0065]

市民コンピュータ 7 は、指定されたカメラポイントの入力を受け付け (ステップS15<u>7)</u>、さらに登録指示に応じて、当該カメラ指定入力欄 5 4 5 に入力された指定カメラポイント情報を、除排雪管理サーバ 3 に送信する (ステップS159)。除排雪管理サーバ 3 の固定カメラ映像処理部 3 2 は、市民コンピュータ 7 から指定カメラポイント情報を受信すると (ステップS161)、固定カメラマスタ D B 3 1 2 (図12)に受信した情報を格納する (ステップS163)。

[0066]

以上のような処理を実施することにより、以下で説明する固定カメラ映像を簡単に取得することができるようになる。

[0067]

次に図24の市民向けメニューにおいて固定カメラからの映像表示画面ボタン504がクリックされた場合の処理について図31及び図32を用いて説明する。映像表示画面ボタン504がクリックされると、市民コンピュータ7は固定カメラ映像情報画面にアクセスする(ステップS171)。除排雪管理サーバ3の固定カメラ映像処理部32は、アクセスに応じて、当該市民についての固定カメラ情報を固定カメラマスタDB312(図12)から読み出す(ステップS173)。なお、最初にログイン処理を実施していない場合には、例えばこの際に市民を識別する情報の入力を要求し、市民コンピュータ7から市民識別情報を取得してからステップS173を実施する。

[0068]

そして固定カメラ情報に含まれる各固定カメラが設置された工区についての除排雪完了情報を除排雪<u>作業</u>完了マスタDB301(図2)から読み出す(ステップS175)。この処理は、固定カメラ・工区対応テーブル等に基づき固定カメラに対応する工区を特定し、各固定カメラの工区についての作業完了報告の報告日が処理日又はその前日の日付等で登録されているか否かを確認する処理である。そして、固定カメラ映像情報を固定カメラ映像格納部305から読み出して<u>(ステップS177)</u>、固定カメラ映像ページ・データを構成して市民コンピュータ7に送信する(ステップS179)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3から固定カメラ映像ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS181)。

[0069]

図32に固定カメラ映像ページの画面例を示す。図32の例では、固定カメラ映像及び除排雪の完了又は未完を表示する欄551と、トップページに戻るためのボタン552と、前の画面に戻るためのボタン553とが含まれる。ここでは6箇所の映像が表示されるようになっているが、数は任意である。

[0070]

このような処理により市民は自宅から勤務地(又は通学先)までの状況を把握することができるようになる。

[0071]

図24の市民向けメニューにおいて本日の除排雪実績表示ボタン502がクリックされた場合の処理を図33及び図34を用いて説明する。ボタン502がクリックされると、市民コンピュータ7は、除排雪実績画面にアクセスする(ステップS185)。除排雪管理サーバ3の除排雪実績データ処理部34は、アクセスに応じて、工区選択ページ・データを市民コンピュータ7に送信する(ステップS187)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3から工区選択ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS189)。例えば図26のような画面が表示される。

[0072]

市民は、除排雪作業の実績を確認したい工区を選択して、クリックする。市民コンピュータ7は、クリックによる選択指示を、除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS 1 9 1)。除排雪管理サーバ3の除排雪実績データ処理部3 4 は、市民コンピュータ7から工区の選択指示を受信し(ステップS 1 9 3)、選択工区の広告情報を広告マスタD B 3 0

20

30

40

50

4(図5)から読み出す(ステップS195)。また、選択工区の概況地図を地図マスタ DB303(図4)から読み出し(ステップS197)、除雪車マスタDB309(図9)から選択工区のデータを読み出す(ステップS199)。そして、概況地図上に、除雪車マスタからのデータを用いて、実績ラインを描画し、記憶装置に格納する(ステップS201)。すなわち、起点 X 座標及び起点 Y 座標から終点 X 座標及び終点 Y 座標に道路の情報を考慮して実績ラインを描画する。なお、同一工区で複数台重機が稼動している場合には、複数の実績ラインを描画する。

[0073]

そして、計画地図を地図マスタDB303(図4)から読み出し(ステップS203)、読み出した計画地図上にステップS201にて実績ラインが描画された概況地図をオーバーレイさせ、記憶装置に格納する(ステップS205)。なお、この段階にて予定マスタDB311に登録されたデータを用いて除排雪の予定ラインを描画する場合もある。最後に、生成した地図情報を用いて除排雪実績ページ・データを生成し、市民コンピュータ7に送信する(ステップS207)。市民コンピュータ7は、除排雪管理サーバ3から除排雪実績ページ・データを受信し、Webブラウザ<u>により</u>表示装置に表示する(ステップS209)。

[0074]

ステップS209において表示される除排雪実績ページの画面例を図34に示す。図34の例では、除排雪概況表示欄571と、除排雪実績部分のハッチング表示例572と、除排雪予定部分のハッチング表示例573と、重機除排雪不可部分のハッチング表示例574と、第1の広告欄575と、第2の広告欄576と、トップメニューへ移行するためのボタン577と、前の画面に戻るためのボタン578と、処理を終了させるためのボタン579とが含まれる。このような表示により市民は、除排雪予定及び現在どの程度の除排雪が行われたかを把握することができるようになる。

[0075]

次に、市民モニタ(例えば民生委員や町会長など)が除排雪管理サーバ3にアクセスする際の処理について図35乃至図37を用いて説明する。市民モニタが市民モニタコンピュータ5を操作して除排雪管理サーバ3にアクセスし、除排雪管理サーバ3が認証処理を実施して市民モニタであると判断した後に、市民モニタコンピュータ5に送信し且つ市民モニタコンピュータ5が表示する画面の例を図35に示す。図35の例では、雪弱者モニタリング・ボタン581と、クレーム内容入力ボタン582とが含まれる。クレーム内容入力ボタン582については、市民向けのメニュー画面(図24)のクレーム内容入力ボタン501と同等である。

[0076]

ここでは雪弱者モニタリング・ボタン 5 8 1 が市民モニタによりクリックされた場合の処理について図 3 6 及び図 3 7 を用いて説明する。市民モニタにより雪弱者モニタリング・ボタン 5 8 1 がクリックされると、市民モニタコンピュータ 5 は、雪弱者モニタリング画面にアクセスする(ステップ S 2 1 1)。除排雪管理サーバ 3 のクレーム関連処理部 3 1 は、アクセスに応じて雪弱者モニタリング・ページ・データを市民モニタコンピュータ 5 に送信する(ステップ S 2 1 3)。市民モニタコンピュータ 5 は、雪弱者モニタリング・ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップ S 2 1 5)。

[0077]

雪弱者モニタリング・ページの画面例を図37に示す。図37の例では、屋根雪積雪量選択欄585と、屋根雪雪下ろし未済選択欄586と、間口積雪量選択欄587と、雪弱者の対象世帯主名の入力欄588と、雪弱者の住所入力欄589と、連絡先電話番号の入力欄592と、添付画像ファイルがある場合にはファイルを指定するためのボタン590と、添付画像の有り無しを指定するためのラジオボタン591と、トップメニューに戻るためのボタン593と、入力情報を送信するための送信ボタン594と、処理を終了するための終了ボタン595とが含まれる。市民モニタは、雪弱者家屋の屋根雪積雪量を選択

し、屋根雪雪下ろしがなされているか否かを選択し、間口積雪量を選択し、雪弱者名及び 住所並びに電話番号を入力して、送信ボタン 5 9 4 をクリックする。

[0078]

市民モニタコンピュータ5は、チェックボックスの選択を受け付け(ステップS217)、入力欄への入力情報を受け付ける(ステップS219)。また、添付画像ファイルがある場合には、添付ファイルの指定を受け付ける(ステップS221)。そして、市民モニタによる送信指示に応じて、入力された雪弱者モニタ情報(指定された場合には添付画像ファイルを含む)を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS223)。除排雪管理サーバ3のクレーム関連処理部31は、市民モニタコンピュータ5から雪弱者モニタ情報を受信し(ステップS225)、雪弱者モニタ情報を雪弱者マスタDB308(図8)に登録する(ステップS227)。雪弱者名及び住所などにより雪弱者マスタDB308を検索し、屋根雪積雪量、間口積雪量、添付画像ファイル等を登録する。登録が完了すると、正常に処理が終了した旨の完了メッセージを、市民モニタコンピュータ5に送信する(ステップS229)。市民モニタコンピュータ5は、除排雪管理サーバ3から完了メッセージを受信し、表示装置に表示する(ステップS231)。

[0079]

後に述べるように、上記のような登録を行うことにより除排雪管理サーバ3を介して雪弱者の状況について市役所に通知できると共に、苦情や重点パトロール地点といった表現形態を採用して雪弱者であることを特定することなく除排雪業者に除排雪の必要性を通知することもできるようになる。なお、除排雪業者により除排雪できない場合にも、例えばボランティア等に通知することも可能になる。すなわち、地域の連携も取りやすくなる。

[0080]

次に、図38乃至図46を用いて市役所の担当者が市役所コンピュータ6を操作して除排雪管理サーバ3にアクセスする際の処理について説明する。市役所の担当者が市役所コンピュータ6を操作して除排雪管理サーバ3にアクセスし、除排雪管理サーバ3により認証処理を実施した後に、除排雪管理サーバ3から送信され且つ市役所コンピュータ6により表示される市役所向けメニュー画面の一例を図38に示す。図38の例では、重点除雪マスタメンテ・ボタン601と、除排雪業者実績画面ボタン602と、パトロール重点除雪・要対応箇所画面ボタン603と、初期値設定画面ボタン604とが含まれる。

[0081]

まず、初期値設定画面ボタン604がクリックされた場合の処理を図39及び40を用いて説明する。初期値設定画面ボタン604がクリックされると、市役所コンピュータ6は、初期値設定画面にアクセスする(ステップS235)。除排雪管理サーバ3の市役所メンテナンス処理部36は、アクセスに応じて、初期値設定ページ・データを市役所コンピュータ6に送信する(ステップS237)。市役所コンピュータ6は、初期値設定ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS239)。

[0082]

図40に初期値設定ページの画面例を示す。図40の例では、本日の降雪量の入力欄610と、本日の積雪量の入力欄611と、本日の天気予報の選択欄612と、トップメニューに戻るためのボタン613と、前の画面に戻るためのボタン614と、入力された初期値の設定のためのボタン615とが含まれる。市役所の担当者は、積雪量、降雪量、天気の情報を入力する。

[0083]

市役所コンピュータ6はこのような初期値設定情報の入力を受け付け(ステップS241)、設定ボタン61<u>5</u>のクリックによる設定指示に応じて、除排雪管理サーバ3に初期値設定情報を送信する(ステップS243)。除排雪管理サーバ3の市役所メンテナンス処理部36は、市役所コンピュータ6から初期値設定情報を受信し、初期値マスタDB306(図6)に登録する(ステップS245)。

[0084]

このように登録された初期値設定情報は後の処理に使用される。

. .

20

30

20

30

40

50

[0085]

次に、図38の市役所向けメニューにおいて重点除雪マスタメン<u>テ</u>・ボタン601がクリックされた場合の処理について図41及び図42を用いて説明する。まず、重点除雪マスタメンテ・ボタン601のクリックに応じて、市役所コンピュータ6は、重点除雪マスタメンテ画面にアクセスする(ステップS251)。アクセスに応じて、除排雪管理サーバ3の市役所メンテナンス処理部36は、雪弱者マスタDB308(図8)に格納されたデータから重点除雪マスタメンテ・ページデータを生成し、市役所コンピュータ6に送信する(ステップS253)。市役所コンピュータ6は、除排雪管理サーバ3から重点除雪マスタメンテ・ページデータを受信し、Webプラウザにより表示装置に表示する(ステップS255)。

[0086]

重点除雪マスタメンテ・ページの画面例を図42に示す。図42の例では、重点番号の 列 6 2 1 と、更新チェックの列 6 2 2 と、削除チェックの列 6 2 3 と、氏名の列 6 2 4 と 、住所の列 6 2 5 と、備考の列 6 2 6 と、積雪量の列 6 2 7 と、ステータスの列 6 2 8 と を含むテーブルと、トップメニューに移行するためのボタン629と、ボランティアに通 知するためのボタン630と、データの更新のためのボタン631と、新規の登録のため のボタン632と、処理を終了するためのボタン633とが含まれる。この他図示してい ないが、雪弱者の他の情報を表示・編集・入力できるようにしてもよい。市役所の担当者 は、新規に雪弱者の情報を登録する場合には、空行に情報を入力して、登録ボタン632 をクリックする。既に入力されている情報を編集する場合には、更新チェックボックスに チェックを付し、修正内容を入力して更新ボタン631をクリックする。雪弱者情報を削 除する場合には、削除チェックボックスにチェックを付し、登録ボタン632をクリック する。ステータスの列628には、屋根雪積雪量の状態を表し、例えば50cm以上であ れば警報表示を行い、50cm未満であれば注意報を表示する。また、もし、ボランティ アや市民モニタその他の予め登録された人に除雪作業を依頼する場合には、通知ボタン6 30をクリックする。通知ボタン630がクリックされた場合には、除排雪管理サーバ3 から例えば各雪弱者を担当するボランティア等にメールを送信するようになっている。市 民モニタによる新規の登録があれば積雪量などの情報は更新される。

[0087]

市役所の担当者による操作指示及び入力情報を市役所コンピュータ6は受け付け<u>(ステップS257)</u>、操作指示情報および入力情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS259)。除排雪管理サーバ3の市役所メンテナンス処理部36は、市役所コンピュータ6から操作指示情報及び入力情報を受信し(ステップS261)、当該操作指示情報及び入力情報に基づき雪弱者マスタDB308(図8)を更新する(ステップS263)。新規入力情報の登録、修正情報の登録、登録情報の削除などを実施する。また、通知が指示された場合には上で述べたようにメールを送信する場合もある。

[0088]

図41及び図42の処理の他、重点パトロール地点についてのデータをメンテナンスする必要もある。その際には、例えば図13に示した重点パトロールマスタDB313のデータを、図41に示したものと同様の処理フローにて新規登録・編集・削除するものである。重点パトロールマスタDB313にデータが登録されると、地図マスタDB303(図4)において重点地図に対応する重点フラグが1にセットされる。

[0089]

次に図38に示した市役所向けメニュー画面においてパトロール重点除雪・要対応箇所画面ボタン603がクリックされた場合の処理フローを図43及び図44を用いて説明する。パトロール重点除雪・要対応箇所画面ボタン603のクリックに応じて、市役所コンピュータ6は、パトロール重点除雪・要対応箇所画面にアクセスする(ステップS271)。除排雪管理サーバ3の除排雪計画立案処理部33は、アクセスに応じて、工区選択ページ・データを市役所コンピュータ6に送信する(ステップS273)。市役所コンピュータ6は、除排雪管理サーバ3から工区選択ページ・データを受信し、Webプラウザに

より表示装置に表示する(ステップS275)。例えば図26のような画面が表示される

[0090]

そして市役所の担当者が表示させるべき工区を選択してクリックすると、市役所コンピュータ6は工区選択指示を受け付け、工区選択指示の情報を除排雪管理サーバ3に送信する(ステップS277)。除排雪管理サーバ3は、市役所コンピュータ6から工区選択指示の情報を受信すると(ステップS279)、処理日における選択工区の重点地図を地図マスタDB303(図4)から取得する(ステップS281)。そして、地図マスタDB303において重点地図に対応する重点フラグが1にセットされているか判断する(ステップS283)。もし、重点フラグ=0であればステップS289に移行する。

[0091]

一方、重点フラグ = 1 であれば、重点パトロールマスタDB313から当該工区のレコードを読み出す(ステップS285)。そして、読み出した重点地図上の指定された位置に「 」アイコンと、そのアイコンの付近にポイント数に対応する を表示色でプロットし、記憶装置に格納する(ステップS287)。

[0092]

また、選択工区のクレーム地図を地図マスタDB303から読み出し(ステップS289)、重点地図上にクレーム地図をオーバーレイさせ、記憶装置に格納する(ステップS291)。以下で述べるようにクレームマスタDB302のデータ及び雪弱者マスタDB308のデータがバッチ処理(図47)にて所定のタイミングにてクレーム地図にプロットされるので、この処理フローではプロット処理は行わない。また、基本地図をバックグラウンドとしてさらにオーバーレイされる場合もある。

[0093]

除排雪計画立案処理部 3 3 は、このようにして生成された地図データを用いてパトロール重点除雪・要対応箇所の地図ページ・データを生成し、市役所コンピュータ 6 に送信する(ステップ S 2 9 3)。市役所コンピュータ 6 は、除排雪<u>管理</u>サーバ 3 から、パトロール重点除雪・要対応箇所の地図ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップ S 2 9 5)。

[0094]

このようにして市役所コンピュータ6に表示される画面の例を図44に示す。図44の例では、パトロール重点除雪・要対応箇所地図表示欄641と、トップメニューに戻るためのボタン642と、前の画面に戻るためのボタン643とが含まれる。

[0095]

このような処理にて、市役所の担当者は、どのような位置に苦情が出ているのかといったことや、どの点にパトロール地点があり、また雪弱者がいるかを把握することができるようになる。

[0096]

次に、図38の市役所向けメニュー画面において除排雪業者実績画面ボタン602がクリックされた場合の処理を図45及び図46を用いて説明する。なお、この処理については除排雪業者向けメニュー画面(図14)において除排雪業者実績画面ボタン452がクリックされた場合も実施される。

[0097]

除排雪業者実績画面ボタンがクリックされると、市役所コンピュータ6又は除排雪業者コンピュータ8は、除排雪業者実績画面にアクセスする(ステップS301)。市役所コンピュータ6からのアクセスに応答して、除排雪管理サーバ3の除排雪実績データ処理部34は、工区選択ページ・データを市役所コンピュータ6に送信する(ステップS303)。市役所コンピュータ6は、除排雪管理サーバ3から工区選択ページ・データを受信し、Webブラウザにより表示装置に表示する(ステップS305)。例えば図26のような画面が表示される。市役所の担当者は、除排雪作業の実施状況を表示させる工区を選択する。当該選択に応答して市役所コンピュータ6は、選択工区の情報を除排雪管理サーバ

10

20

30

40

30

50

(18)

3 に送信する(ステップ S 3 0 9)。除排雪管理サーバ 3 の除排雪実績データ処理部 3 4 は、市役所コンピュータ 6 から選択工区の情報を受信し、記憶装置に格納する(ステップ S 3 1 1)。

[0098]

なお、除排雪業者コンピュータ8からのアクセスである場合には、当該除排雪業者以外の情報を提示する必要は無いので、業者マスタDB307(図<u>7</u>)を参照して、担当の工区情報を取得する(ステップS307)。

[0099]

次に、除排雪実績データ処理部34は、除雪車マスタDB309から選択又は担当工区のデータを読み出す(ステップS313)。そして、選択又は担当工区についての進捗率及び終了予定時間を、記憶装置に格納する(ステップS315)。なお、進捗率は、実績距離/除排雪予定距離×100で計算される。また、終了予定時刻は、開始予定時間+(除雪予定距離/1時間当りの実績距離)で計算する。

[0100]

また、選択又は担当工区の概況地図の情報を地図マスタDB303から読み出す(ステ ップS317)。そして、概況地図上に、除雪車マスタDB309からのデータを用いて 実績ラインを描画し、記憶装置に格納する(ステップS319)。すなわち、起点X座標 及び起点Y座標から終点Y座標及び終点Y座標までを道路の形状を考慮した上で実績ライ ンとして結ぶ。また、選択又は担当工区の計画地図の情報を地図マスタDB303から読 み出し(ステップS321)、当該計画地図上に実績ラインを概況地図をオーバーレイさ せ、記憶装置に格納する(ステップS323)。なお、この段階において、予定マスタD B311のデータを用いて予定ラインを計画地図上に描画する場合もある。ステップS3 15において算出された情報及びステップS323において生成された地図情報を含む除 雪概況ページ・データを生成し、市役所コンピュータ6又は除排雪業者コンピュータ8に 送信する(ステップS325)。市役所コンピュータ6又は除排雪業者コンピュータ8か ら除雪概況ページ・データを受信し、例えば図46のような画面をWebブラウザにより 表示装置に表示する(ステップS327)。図46にステップS327で表示される画面 例を示す。図46は図34とほぼ同じであるが、広告が表示されない点で異なる。図46 の例では、除排雪予定及び除排雪実績を表示するための地図表示欄561と、除排雪実績 部分のハッチング表示例562と、除排雪予定部分のハッチング表示例563と、重機除 排雪不可部分のハッチング表示例564と、進捗率の表示欄565と、終了予定時間の表 示欄566と、トップメニューへ移行するためのボタン567と、前の画面に戻るための ボタン568と、処理を終了させるためのボタン569とが含まれる。このような表示に より市役所及び除排雪業者の担当者は、除排雪予定及び現在どの程度の除排雪が行われた かを把握することができるようになる。

[0101]

このようにすることにより、現在の作業状況を市役所の担当者又は除排雪業者の担当者 はほぼリアルタイムで把握することができるようになる。

[0102]

以上は、市民モニタコンピュータ 5 、市役所コンピュータ 6 、市民コンピュータ 7 及び 40 除排雪業者コンピュータ 8 とのインタラクティブな処理について説明したが、以下では除排雪管理サーバ 3 においてバックグラウンドで実行される処理について図 4 7 及び図 4 8 を用いて説明する。

[0103]

図47は、苦情(クレーム)等のバッチ処理の処理フローを示す。ここでは、通常の苦情の他、雪弱者マスタDB308に登録された雪弱者の情報を、雪弱者と明示することなく苦情等に混ぜて提示されるようにするための処理である。クレーム関連処理部31は、降雪量のデータを初期値マスタDB306(図6)から読み出し(ステップS351)、降雪量が例えば15cm以上であるか判断する(ステップS353)。15cm未満であれば、特に雪弱者について特別な配慮は必要ないと判断してステップS363に移行する

30

40

50

。但し、必ずしもこのような判断を実施しない場合もある。

[0104]

もし、降雪量が15cm以上であれば、雪弱者情報を雪弱者マスタDB308から読み出す(ステップS355)。そして、雪弱者の住所から工区を特定し、処理日についての当該工区のクレーム地図を地図マスタDB303から取得する(ステップS357)。そして、ポイント決定処理を実施する(ステップS359)。ポイント決定処理については、図48を用いて後に説明する。但し、ポイント決定処理は図48に示すような処理に限定されず、雪弱者についてのポイント数は例えば市役所の担当者により個別に指定できるようにすることも可能である。さらに、この時点にてポイント決定処理を実施せずに、所定のタイミングにて自動的に雪弱者マスタDB308及びクレームマスタDB302の各データ項目に対応してポイント数を決定するようにしても良い。

[0105]

そして、クレーム地図上の雪弱者の住所前の道路へ「」をプロットし、ポイント値に対応する「」を「」付近にプロットし、生成されたクレーム地図を地図マスタDB303に格納する(ステップS361)。「」や「」については、表示色をポイント数によって変えるようにしてもよい。「」の数はポイント数等を反映させて変更する。なお、「」は重点パトロール地点と同じ記号であり、これによりクレーム地図を見るだけでは雪弱者の所在を知ることはできない。なお、「×」や「」をプロットするような構成であってもよい。

[0106]

次に、クレーム関連処理部31は、クレーム情報をクレームマスタDB302から読み出す(ステップS363)。また、クレーム地図を地図マスタDB303から読み出す(ステップS365)。次に、クレーム情報についてポイント決定処理(図48)を実行する(ステップS367)。そして、クレーム地図上の指定された位置座標に表示アイコン(除雪苦情の場合には「×」又は排雪苦情の場合は「」)と、その付近にポイント数に対応する「」を表示色(ポイント数による)でプロットし、これにより生成されたクレーム地図を地図マスタDB303に格納する(ステップS369)。そして、地図マスタDB303においてクレーム地図に対応するクレームフラグを1にセットする(ステップS371)。

[0107]

以上のような処理を実施することにより、クレーム地図上には、市民からの苦情と共に雪弱者の情報がクレーム又は重点パトロール地点としてプロットされるので、雪弱者の位置が除排雪業者等に明示されることは無くなる。一方で、自動的にクレーム又は重点パトロール地点として表示されるため、除排雪業者は雪弱者の住宅付近についてある程度配慮を行って除排雪を実施しなければならなくなる。結果として防犯上の配慮を行った上で適切な除排雪を促すことができるようになる。

[0108]

次に、図48を用いてポイント決定処理の例を説明する。本実施の形態においては、クレーム関連処理部31は、本日の天気コードを初期値マスタDB306から読み出す(ステップS381)。また、過去3日間の積雪情報を初期値マスタDB306から読み出し(ステップS383)、本日の天気と、3日連続して積雪量が増加しているか、3日連続で減少しているか、又は増減しているかといった情報に基づき、ポイントテーブル格納部310に格納されたポイントテーブルを参照する(ステップS385)。そして、各クレームや雪弱者情報についてのポイント数をポイントテーブルから取得して、クレームマスタDB302又は雪弱者マスタDB308などに登録する(ステップS387)。

[0109]

このような処理にてポイント数を決定するのは一例であって、他の観点からポイント数を決定するようにしても良い。

[0110]

以上本発明の一実施の形態を説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。例

えば、図1に示した機能ブロック図で除排雪管理サーバ3の機能ブロックを例示しているが、このような機能ブロック構成は一例であって必ずしもプログラムモジュールがこのように分けられるわけではない。また、図1では市民モニタコンピュータ5、市役所コンピュータ6、市民コンピュータ7及び除排雪業者コンピュータ8は1台ずつしか示していないが、何台であっても良い。同様に、除排雪管理サーバ3も、一台のコンピュータではなく複数台のコンピュータで全機能を実施する場合もある。さらに、固定カメラ10や除雪車9についても同様である。記憶装置の構成についても一例であって、データ格納態様についても上で述べたような処理を実施する上で必要な情報を任意の態様にて格納することができる。

[0111]

10

上では述べなかったが、定期的又は各工区の作業完了報告が登録されると、当該工区の 苦情の情報をクレームマスタDB302から削除するようにしても良い。また、図48の 処理フローでは、全てが同じポイントテーブルに基づいてポイント数を決定していたが、 苦情通報者や雪弱者によってポイント数を変更するような構成であってもよい。

[0112]

(付記1)

登録された雪弱者の位置情報に基づき、雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータを生成し、記憶装置に格納するステップと、

除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信ステップと、

を含む除排雪に関連する情報処理方法。

[0113]

(付記2)

前記除排雪の必要性を表すデータが、市民からの苦情に基づくデータを含むことを特徴とする付記 1 記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0114]

(付記3)

前記除排雪の必要性を表すデータが、市役所担当者の監視地点に基づくデータを含むことを特徴とする付記1記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0115]

30

20

(付記4)

前記除排雪の必要性を表すデータが、必要性の度合いを表すデータを含むことを特徴とする付記1乃至3のいずれか1つ記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0116]

(付記5)

前記必要性の度合いを表すデータが、積雪量又は降雪量に基づき決定されることを特徴とする付記4記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0117]

(付記6)

除排雪計画の立案者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含 40 み且つ除排雪作業予定域の指定を可能とする地図情報を送信するステップ

をさらに含む付記1記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0118]

(付記7)

前記除排雪計画の立案者の端末から除排雪作業予定域の指示情報を受信し、記憶装置に格納するステップ、

をさらに含む付記6記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0119]

(付記8)

除排雪作業の実施状況に関する情報を受信し、記憶装置に格納するステップと、

利用者端末からの要求に応じて、前記除排雪作業予定域および前記除排雪作業の実施状況に関する情報を含む地図情報を前記利用者端末に送信するステップと、

をさらに含む付記7記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0120]

(付記9)

除排雪作業の実施状況に関する情報を受信し、記憶装置に格納するステップと、

前記除排雪作業の実施者の端末からの要求に応じて、前記除排雪作業報告のための情報 を前記除排雪作業の実施状況に関する情報に基づき生成し、送信するステップと、

をさらに含む付記7記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0121]

(付記10)

前記地図情報送信ステップにおいて、

少なくとも除雪、排雪及び監視点を区別して表示するような地図情報を送信する ことを特徴とする付記 1 記載の除排雪に関連する情報処理方法。

[0122]

(付記11)

登録された雪弱者の位置情報に基づき、雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータを生成し、記憶装置に格納する手段と、

除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信手段と、

を含む除排雪に関連する情報処理システム。

[0123]

(付記12)

登録された雪弱者の位置情報に基づき、雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータを生成し、記憶装置に格納するステップと、

除排雪計画に関係する者の端末からの要求に応じて、前記除排雪の必要性を表すデータを含む地図情報を送信する地図情報送信ステップと、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

[0124]

(付記13)

除排雪計画についての情報の要求をサーバに送信するステップと、

前記サーバから、苦情通報位置表示を含み且つ雪弱者の位置表示を雪弱者以外の理由にて除排雪の必要性を表すデータとして含む地図情報を受信し、表示装置に表示するステップと、

を含む除排雪計画に関連する情報処理方法。

[0125]

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、除排雪作業に付随して必要となる情報交換や情報処理などを効率的に実施できるようになる。

[0126]

また、除排雪作業において高齢者や障害者等の雪弱者に対する配慮が適切な形で行われるようにするための情報処理技術を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】 本発明の一実施の形態におけるシステム構成例を示す図である。
- 【図2】 除排雪作業完了マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図3】 クレームマスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図4】 地図マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図5】 広告マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図6】 初期値マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図7】 業者マスタDBに格納されたデータの一例を示す図である。

50

40

10

20

- 【図8】 雪弱者マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図9】 除雪車マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図10】 ポイントテーブルの一例を示す図である。
- 【図11】 予定マスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図12】 固定カメラマスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図13】 重点パトロールマスタDBに格納されるデータの一例を示す図である。
- 【図14】 除排雪業者向けメニュー画面例を示す図である。
- 【図15】 除排雪計画立案の際の処理フローを示す図である。
- 【図16】 除排雪計画の日付を選択するための画面の一例を示す図である。
- 【図17】 除排雪計画立案の際の処理フロー(その2)を示す図である。
- 【図18】 除排雪計画立案の際に表示される画面例を示す図である。
- 【図19】 除排雪計画立案の際の処理フロー(その3)を示す図である。
- 【図20】 除排雪計画立案の際に表示される画面例を示す図である。
- 【図21】 除排雪計画立案の際に表示される画面例を示す図である。
- 【図22】 作業完了報告を行う際の処理フローを示す図である。
- 【図23】 作業完了報告を行う際に表示される画面例を示す図である。
- 【図24】 市民向けメニュー画面の一例を示す図である。
- 【図25】 クレーム入力の処理フローを示す図である。
- 【図26】 工区選択のための画面の一例を示す図である。
- 【図27】 クレーム位置指定の際に表示される画面例を示す図である。
- 【図28】 クレーム内容入力画面の例を示す図である。
- 【図29】 固定カメラ指定のための処理フローを示す図である。
- 【図30】 固定カメラ指定の際に表示される画面例である。
- 【図31】 固定カメラ映像表示のための処理フローを示す図である。
- 【図32】 固定カメラ映像表示のための画面例である。
- 【図33】 市民コンピュータに対する除排雪実績表示のための処理フローを示す図である。
- 【図34】 除排雪実績表示画面の一例を示す図である。
- 【図35】 市民モニタ向けメニュー画面の一例を示す図である。
- 【図36】 雪弱者モニタ情報入力のための処理フローを示す図である。
- 【図37】 雪弱者モニタ情報入力のための画面例を示す図である。
- 【図38】 市役所向けのメニュー画面の一例を示す図である。
- 【図39】 初期設定のための処理フローを示す図である。
- 【図40】 初期値設定入力画面の一例を示す図である。
- 【図41】 重点除雪マスタメンテのための処理フローを示す図である。
- 【図42】 重点除雪マスタメンテ画面の一例を示す図である。
- 【図43】 パトロール重点除雪・要対象箇所表示処理フローを示す図である。
- 【図44】 パトロール重点除雪・要対象箇所表示画面の一例を示す図である。
- 【図45】 市役所コンピュータ及び除排雪業者コンピュータに対する除排雪実績表示の ための処理フローを示す図である。
- 【図46】 除雪概況画面を示す図である。
- 【図47】 クレーム等バッチ処理の処理フローを示す図である。
- 【図48】 ポイント決定処理フローを示す図である。

【符号の説明】

- 1 ネットワーク
- 3 除排雪管理サーバ
- 5 市民モニタコンピュータ
- 6 市役所コンピュータ
- 7 市民コンピュータ
- 8 除排雪業者コンピュータ

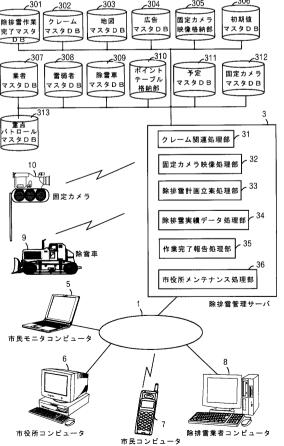
10

20

30

- 9 除雪車 10 固定カメラ
- 31 クレーム関連処理部
- 32 固定カメラ映像処理部
- 3 3 除排雪計画立案処理部
- 3 4 除排雪実績データ処理部
- 3 5 作業完了報告処理部
- 36 市役所メンテナンス処理部
- 301 除排雪作業完了マスタDB
- 303 地図マスタDB
- 3 0 4 広告マスタ D B
- 305 固定カメラ映像格納部
- 306 初期値マスタDB
- 3 0 7 業者マスタ D B
- 308 雪弱者マスタDB
- 3 0 9 除雪車マスタ D B
- 3 1 0 ポイントテーブル格納部
- 3 1 1 予定マスタ D B
- 312 固定カメラマスタDB
- 313 重点パトロールマスタDB





【図2】

201	202	203	204	205	206	_207
業者No.		担当工区	業者コード	報告者	稼働時間	距離
00001	FAE建設	Α	001	富士 太郎	6時間	2km
00002	青森建設	В	002			
00003	SS組	С	003			
00004	本町建設	D	004			
00005	東北組	E	005			

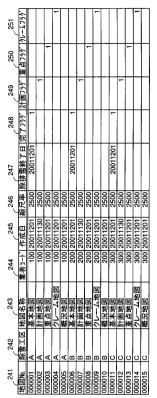
208	209	210
重機台数	備考	報告日
10台		2001.12.1

【図3】

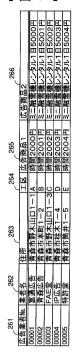
221	222	223	224	225	226
クレームNo.	該当工区	入力日	クレーム区分	クレーム内容	その他
000001	Α	2002/1/20			除雪車がうるさい
000002	В	2002/1/20		排雪してほしい	
000003	Α	2002/1/20		わだちがある	道路が凍結
000004	С	2002/1/20		除雪してほしい	
000005	D	2002/1/20	除雪	わだちがある	

227	228	229	230	231	
表示アイコン	アイコン色	x座標	y座標	まイント数	
×	青	10	20		10
Δ	赤	20	50		25
×	黒	50	60		5
×	黒	90	100		5
X	赤	20	10		30





【図5】



【図6】

271	272	273	274
設定日付	降雪量	積雪量	天気コード
20011201		1 Ocm	6
20011202		15cm	6
20011203		45cm	6
20011204			
20011205			

【図8】



【図7】

281	282	283	284
業者コード	業者名	担当工区	報告者
001	FAE建設	Α	富士太郎
002 003 004	青森建設	В	富士二郎
003	SS組	С	富士三郎
004	本町建設	D	
005	T-16-60	-	

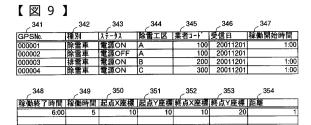


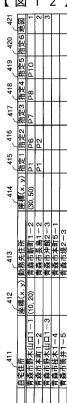
	図 1	0]									
_3	61 _ 362	363	26	4 365	366	367	368	369	370	371	372
No.	増減	大雪	雪	豊後雪	雪後曇	晴後雪	雪後晴	くもり	量後晴	晴後爨	晴れ
	1 +++	9	8	7	7	6	6	5	4	4	3
	2 +-+	. 8	7	6	6	5	5	4	3	3	2
	3	. 7	6	5	5	4	4	3	2	2	1

【図11】

=				_									
391	۲2	9	우	10	9	10	20	20	50	20	10	10	9
390	X2	8	50	50	20	50	30	30	30	30	200	500	200
389	7177No.2 X2	NO	NC	NC	NO	NC	NO	NO	×	×	NO	NO	×
388	۲۱ ا	탿	9	10	9	10	200	20 (20 ON	20 ON	10	100	10 ON
387	П	<u>=</u>	9	10	10	10	50	50	50	50	100	100	100
386	11,75No.1 X1	NO											
382	予定距離	1000	2000	1000	2000	3000	1000	2000	3000	1000	2000	10000	2000
384	計画日	2002/12/1	2002/12/2	2002/12/3	2002/12/4	2002/12/5	2002/12/1	2002/12/2	2002/12/3	2002/12/4	2002/12/1	2002/12/2	2002/12/3
383	地図名称	計画地図											
385	除雪工区	A	4	٧	۷	٧	B	8	8	8	0	ပ	ပ
381	地図No.	00000	00000	000003	00000	000002	900000	00000	800000	600000	0000010	000011	000012



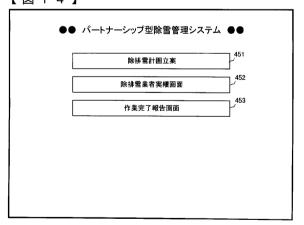




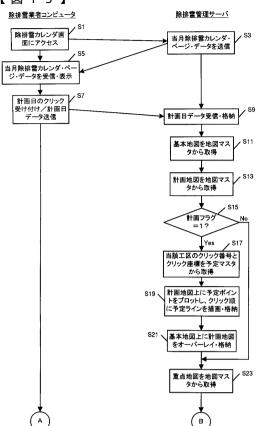
【図13】

431	_432	433	434	435	436	437	438	439
No.	除雪工区	業者コート	作成日	表示アイコン	表示色	ポイント数	X座標	Y座標
000001	Α	100	20011201		青	7	10	20
000002	В	200	20011201		赤	15	20	30
000003	C	300	20011201		赤	30	30	40

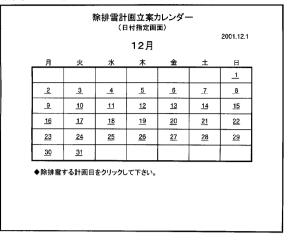
【図14】



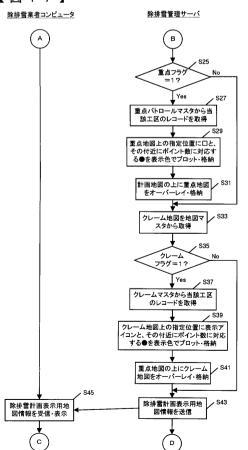




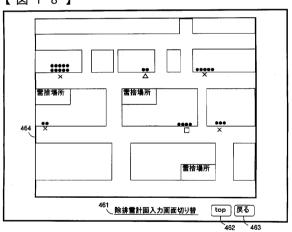
【図16】



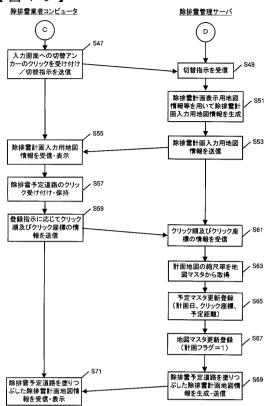
【図17】



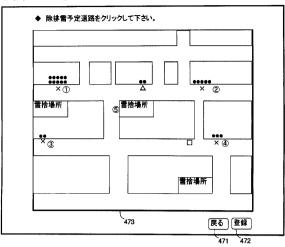
【図18】



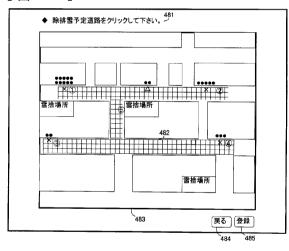
【図19】



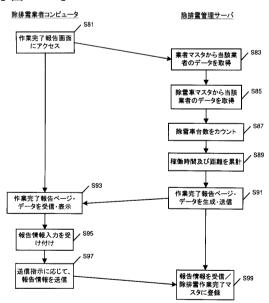
【図20】



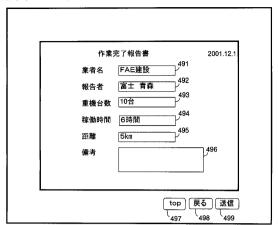
【図21】



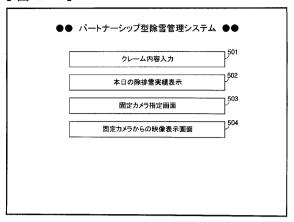
【図22】



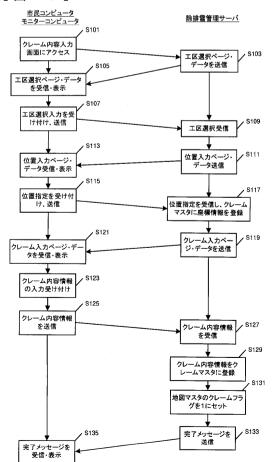
【図23】



【図24】



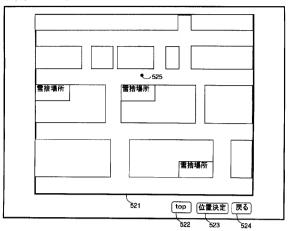
【図25】



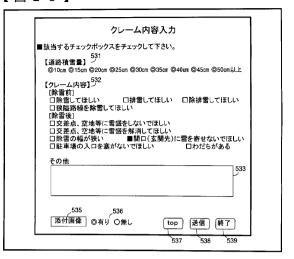
【図26】

		•											
	××市除排雪工区												
	◆対象工区をクリックして下さい												
	工区1 工区2 工区3 工区4 工区5 工区6 工区7												
	工区8	工区9	工区10	工区11	工区12	工区13	工区14						
	工区15	工区16	工区17	工区18	工区19	工区20	工区21						
•	工区22	工区23	工区24	工区25	工区26	工区27	工区28						
	工区29	工区30	工区31	エ⊠32	工区33	工区34	工区35						
	工区30	工区31	工区32	工区33	工区34	工区35	工区36						
				511		top	戻る						
						51	2 513						

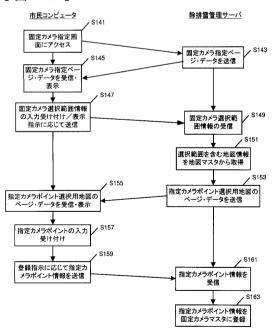
【図27】



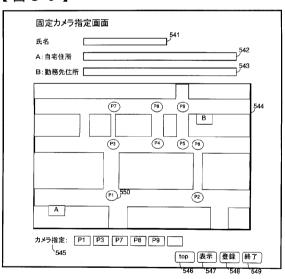
【図28】



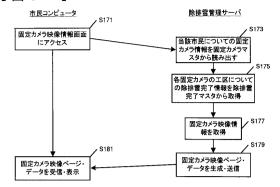
【図29】



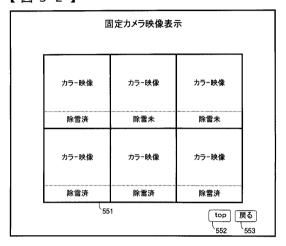
【図30】



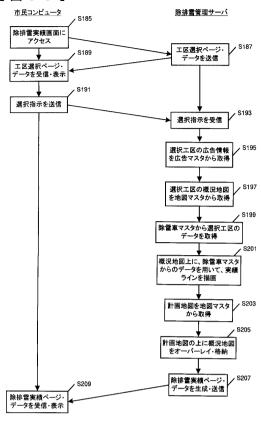
【図31】



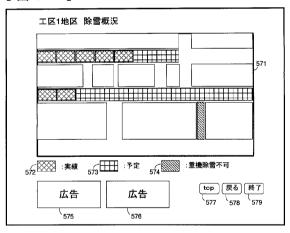
【図32】



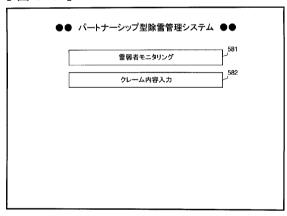
【図33】



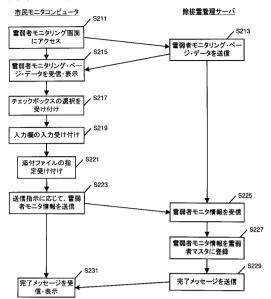
【図34】



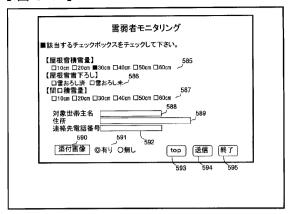
【図35】



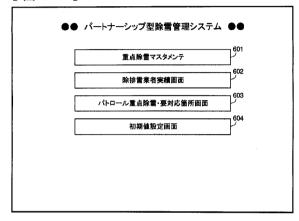
【図36】



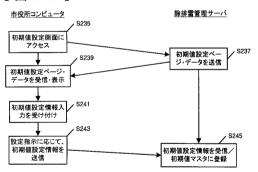
【図37】



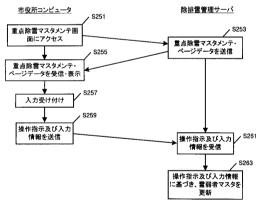
【図38】



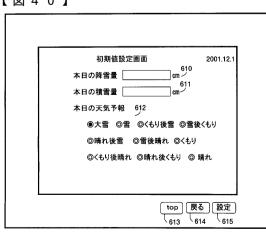
【図39】



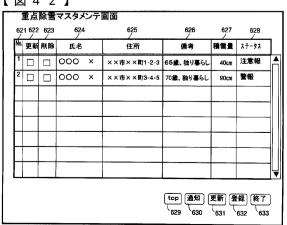
【図41】



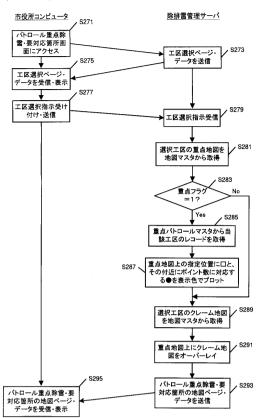
【図40】



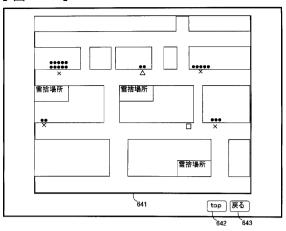
【図42】



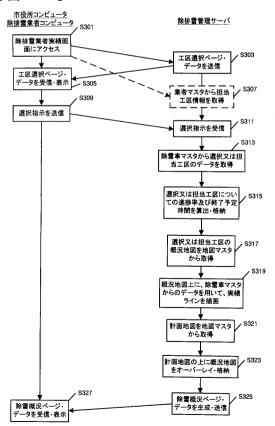
【図43】



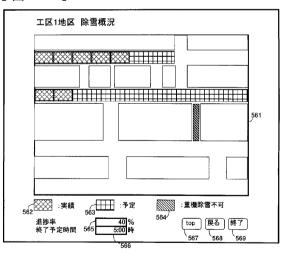
【図44】



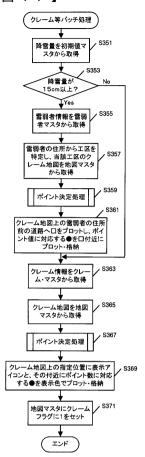
【図45】



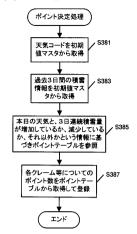
【図46】



【図47】



【図48】



フロントページの続き

審査官 森林 克郎

(56)参考文献 特開2001-155286(JP,A) 特開平11-102495(JP,A) 特開2001-084491(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G08G1/00-9/02 G06F17/60 G01C21/00-21/36